

金森地区コミュニティバス「かわせみ号」運行案内 町田駅ルート 予定時刻表

Table with 20 columns (stop names) and 2 rows (平日, 日). It lists bus arrival and departure times for various stops along the route from Maebashi to Machida Station.

※1 ※2 ※3 ※4 ご注意ください！ 土・日曜日、祝日は「町田市営駐車場」発着になります。運行時間は下記のとおり変わります。

※1、4 土・日曜日、祝日は町田駅南口には発着しません。
※2 □の囲み部分=土・日曜日、祝日は表示時刻よりも1分早くなります。
※3 土・日曜日、祝日は「町田市営駐車場入口」が終点になり、町田駅南口の表示時刻よりも1分早い到着となります。

※時刻表は南・なるせ駅前市民センター、駅前連絡所などで配布しています。

就労を希望する障がいのある方へ 障がい者就労・生活支援センターへご相談下さい
市はセンターの運営を2つの社会福祉法人に委託しています

一般就労を希望する障がい者の方、一般就労されている障がい者の方への就労の支援と生活の支援を行っています。
企業・事業主の方からの障がい者雇用の相談も受け付けます。
○利用方法 相談を希望するセンターへ、電話・FAXで予約して下さい。相談先に迷う場合は「りんく」へ。
☎障がい福祉課 ☎724・2147、FAX 724・1191

町田市障がい者就労・生活支援センター
ホームページもご覧下さい http://www.link-lets.com
Let's りんく (レッツ)
☎ 728・3162 FAX 728・3164 (主に精神障がいの方を対象)
☎ 728・3161 FAX 728・3163 (主に身体・知的・発達障がいの方を対象)
《運営団体》(福)富士福祉会 《運営団体》(福)つるかわ学園



2008年1月から2009年3月まで、市で実施した初めての通年イベント「市制50周年記念事業報告書」が完成しました。
市制50周年記念事業報告書
456日にわたる 大きな実験の記録
2008年1月から2009年3月まで、市で実施した初めての通年イベント「市制50周年記念事業報告書」が完成しました。

このたび、「町田市中心市街地活性化基本方針(案)」を取りまとめました。今後の中心市街地活性化の方向性を定めていくにあたり、参考とさせていただきます。
産業観光課 ☎724・3296

町田市中心市街地活性化基本方針(案)
パブリックコメント 概要
町田駅周辺がどんな街に になったらいいと思いますか?

50周年事業」について記録した冊子です。企画段階から実施に至るまでの経過を書き記したもので、市民・大学・企業等と協働で取り組んだ地域活性化の取り組みの実験の記録となっています。
販売価格 800円
販売場所 市政情報やまびこ (市役所中町分庁舎1階)
☎企画政策課 ☎724・2103

さるびあ特別支援金について

2009年2月1日から引き続き市内に実際に居住しており、配偶者などからの暴力(DV)により、実際の居住地に住民登録異動が困難なため、定額給付金、子育て応援特別手当を受給されていない方は『さるびあ特別支援金』を受給できる場合があります。ご相談下さい。
☎子ども総務課 ☎724・2139

市政モニター制度が始まります

今年度から、市民ニーズの把握と行政効果の測定を行い、これを市政に反映させる目的で市政モニター制度を始めます。モニターは、無作為抽出した市民の方に制度の内容をご案内し、希望された方々から地域、年齢及び性別を考慮して抽選で決定します。



町田市政モニター イメージキャラクター もにっち

モニターになっていただいた方には年5～10回程度のアンケートに答えていただきます。アンケート結果は、今後の市政に反映させていただきます。
☎広報広聴課 ☎724・2102

ご意見等提出方法について

- 募集期間 7月13日(月)～8月10日(月)
資料の閲覧及び配布 方針(案)の詳細は、町田市ホームページのほか、以下の窓口で閲覧及び資料の配布を行っています。
提出方法 ①郵送 ②ファクシミリ ③Eメール ④窓口への提出
注意事項 書式は自由ですが、氏名、住所、連絡先をご記入下さい。電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。ご意見への個別の回答は行いません。公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。寄せられたご意見の概要は個人情報を除き、10月下旬に公表します。

町田市中心市街地活性化基本方針(案)の概要

- 基本的な考え方 市が今後も継続的な発展を遂げるためには、中心市街地が求心力を維持し、より大きな都市圏における中枢拠点にふさわしい市街地形成を進めていくことが必要であると考えています。
基本方針(案)の構成
1. 中心市街地の活性化の理念と方針
基本理念 (仮)ゆったりめぐる もてなしのまち 町田 ～住む人、働く人、訪れる人がはぐくむ、にぎわい都市～
中心市街地活性化の方針 (1) 憩い…誰もが安心して、ゆったりと時間を過ごせる滞留性、回遊性に富んだ、憩いあるまちをつくる (2) 集う…文化の発信を担う創造性のある、新たなコミュニティを形成し、人々が集うまちをつくる (3) 潤い…中心市街地周辺の豊かな自然環境と調和した、潤いあるまちをつくる
2. 中心市街地の位置及び区域 原町田・森野・中町の各地区を含む、約148haを中心市街地の区域に設定します。
3. 中心市街地の活性化の目標
目標1 回遊性の向上 ①安心・快適な歩行環境を充実させる ②憩いの場となる広場や木陰を創出する
目標2 にぎわいの創出 ①商店街の魅力を維持する ②文化・交流機能を高める
目標3 環境と調和したまちづくりの推進 ①公共交通の利用を拡大し、環境負荷を低減する ②自然が身近に感じられる、もてなしの空間を演出する